

勝浦市公共施設太陽光発電設備等導入事業（P P A）公募型プロポーザル
質問書に対する回答

番号	回答日	質問	回答
1	12月25日	実施要領 3. 参加資格 「本事業と類似の事業の履行実績を、過去5年度の期間において有すること（太陽光発電設備の設置を完了し、電力需給契約を締結している場合に実績を有することとし、記載は5件まで可とする）」とございます。 2025年度に公共施設に対して設備を構築、2026年4月頃からサービス開始するため、今後、電力需給契約を締結する場合、実績としてよろしいでしょうか。 なお、PPA事業にかかるプロポーザルの採択を受け、今後事業をともに実施していくための協定書を締結し、設備についても設置が完了した状態です。	<ul style="list-style-type: none"> 質問にある状態は、実績となりません。
2	12月25日	仕様書5. 工事の実施 「事業期間中に設置場所の屋上の防水シートを更新する工事を1回見込んでいる。」とございますが、今後の防水改修時期及び改修仕様が確定していましたら教えていただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 改修時期、改修仕様は、いずれも確定していません。
3	12月25日	仕様書5. 工事の実施 「設備の設置に際しては、施設に停電が発生しない方法を優先する。」とされており、停電時間が最小限になるよう努めますが、既存電気設備への接続等の際には停電が発生すると考えられます。その場合、休館日や夜間等において停電することは可能でしょうか。 また、原則停電不可であり、仮設発電機等が必要となる設備はございますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 停電を伴う設備の設置作業は、休館日（火曜日）に実施可能です。 館内にアイスクリームの自動販売機があり、停電時間3時間を超える場合には、仮設発電機が必要です。